

地域	ベネズエラ・ボリバル共和国
日付	2022年4月8日
法律事務所	LEGA Abogados.
役職名、氏名	John D. Tucker (パートナー)
連絡先	jtucker@lega.law

質問事項

I. 個人情報保護に関する法律

- i. あなたの国には、現在又は近い将来施行される予定の私的分野における個人情報保護に関する一般法はありますか。
- ii. あなたの国には、現在又は近い将来施行される予定の公的分野における個人情報保護に関する一般法はありますか。
- iii. あなたの国には、現在又は近い将来施行される予定の個別の(特定の)分野に適用のある個人情報保護に関する法律はありますか。(ある場合は概要を教えてください。)

現在、ベネズエラには特定のデータ保護に関する法律、規則、行政機関はありません。

しかし、最高裁判所は、憲法第 28 条に基づく個人データに対する権利は、個人及び法人が第三者による個人データへのアクセス及び利用をコントロールすることができる基本的権利であると解釈しています。したがって、本人の同意によらない開示は禁止されています。(URL : <http://historico.tsj.gob.ve/decisiones/scon/agosto/1318-4811-2011-04-2395.HTML> (ベネズエラ最高裁判所公式サイトであるため、スペイン語でのみ公開されています))。

特に、この権利の行使は、以下の条件に従います。

- 個人データを利用または収集するためには、データ主体から事前の、自由な、情報を得たうえでの、明確かつ取消可能な同意を得なければならない。
- 個人データの編集は、法律に反しない所定の目的、理由、原因に適合するものでなければならない。
- データ保有者は、真実、正確、完全、かつ最新の個人データを維持しなければならない。
- 個人データの機密性及び第三者による改ざんがないことが保証されてなければならない。

- 関係当局による法律に基づく当該データへのアクセスが保証されなければならない。
- この決定で示された原則に従った個人データの最低限の保護を法律で保証していない地域に対して、個人データを域外移転することは許されない。

I の(i)(ii)(iii)について全て「該当なし」の場合は IV に進みます。

II. 個人情報の保護に関する規定の基本情報

- i. I で言及いただいた個人情報保護に関する法律全てについて以下の空欄を埋めて下さい
(必要に応じて回答欄を追加してください。)

名称:

URL:

施行日:

① 「個人情報」の定義	
② 法律の適用範囲	
③ 地理的範囲	

名称:

URL:

施行日:

① 「個人情報」の定義	
② 法律の適用範囲	
③ 地理的範囲	

- ii. 上記の法について特に言及すべき事項がございましたらその概要をご教示下さい。

III. OECD プライバシーガイドライン

- i. OECD プライバシーガイドラインの各原則を体現した法の規定があればその概要をご教示下さい。

<https://www.oecd.org/sti/ieconomy/oecdguidelinesontheProtectionofprivacyandtransborderflowsofpersonaldata.htm>

- (a) 収集制限の原則

- (b) データ内容の原則
 - (c) 目的明確化の原則
 - (d) 利用制限の原則
 - (e) 安全保護の原則
 - (f) 公開の原則
 - (g) 個人参加の原則
 - (h) 責任の原則
- ii. OECD プライバシーガイドラインの各原則が適用されない分野があればその概要を教えてください。
- (a) 収集制限の原則
 - (b) 目的明確化の原則
 - (c) 利用制限の原則
 - (d) 個人参加の原則
 - (e) 安全保護の原則
 - (f) 公開の原則
 - (g) 個人参加の原則

(h) 責任の原則

IV. ガバメントアクセスとデータローカライゼーション

あなたの国において、包括的なガバメントアクセスやデータローカライゼーションのような、個人データの主体の権利に影響を及ぼすような仕組みはございますか。ある場合は、その内容をご教示下さい。

いいえ、そのような制度はありません。

V. データ保護機関

データ保護機関がある場合は、名称と住所をご教示下さい。

ベネズエラにはデータ保護当局がありません。